

第7回白井市役所庁舎整備検討委員会会議録(概要)

- | | |
|--------|---|
| 1.開催日時 | 平成24年2月8日(水) 午後1時30分～午後4時50分まで |
| 2.開催場所 | 白井市役所 6階委員会室 |
| 3.出席者 | 委員 川岸委員長、岡野副委員長、土屋委員、三神委員、猪狩委員、
佐藤委員、川島委員、伊藤委員、矢島委員、湯浅委員
事務局 高石副主幹、落合主任技師、神子主任技師 |
| 4.傍聴者 | 16名(一般:10名、報道関係者:6名)
2名(庁内検討委員会委員) |
| 5.議題 | (1)積算検討部会からの報告
(2)「改善点の整理」について
(3)提言書の検討について
・望ましい庁舎のあり方について
・整備手法別の評価項目について
(4)その他 |
| 7.配付資料 | ・資料1 「白井市庁舎整備に係る概算費用に関する検討書」
・資料2 改善点の整理
・資料3 提言書の検討について
・資料4 望ましい庁舎のあり方について
・資料5 整備手法別の評価項目について
・参考1 「白井市庁舎整備に係る概算費用に関する検討書」の概要
・参考2 庁舎東側出入口等改修工事 図面 |

○事務局（高石） では、定刻となりましたので、ただいまから第7回白井市役所庁舎整備検討委員会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

開会に当たりまして、川岸委員長より、ごあいさつをお願いいたします。

○委員長（川岸） 皆さん、こんにちは。前は12月1日でしたね、印西市とつくば市の市庁舎の事例調査、あるいは視察ということで、皆さんにお会いするのは年が明けてから初めてということでございます。かなり遅くなりましたけど、本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、先月23日に、センセーショナルなニュースがありました。マグニチュード7クラスの首都直下型地震が4年以内に70%の確立で発生すると、東大の地震研究所の予測について新聞報道がありました。これまで政府の発表してきた30年以内に70%ということから比べますと大幅に切迫した内容のため、多くの方が驚かれたというふうに思います。ただ、その報道に関しては、当の東京大学地震研究所が、試算数値に大きな誤差やばらつきが含まれているが、そのことについては記載されていないというふうに、報道の正確性について大学のホームページ上で指摘しておりますので、御確認していただければというふうに思っております。

30年以内にしろ4年以内にしろ、明日にでも大地震が発生するという可能性があるわけです。震災は避けて通るわけにはいかないと思うわけです。大事なことは、震災への対策と、震災が発生した後の行動や対応ということになるかと思っておりますけども、そのために一人一人が常日頃から考え、常時準備をしておくということも大変重要なことだと思います。

また、被災地の市民のよりどころとなる庁舎について、耐震化も急務です。といっても、これだけの事業になりますと、一朝一夕にはなかなかいかないというのも事実でございます。皆様の御助言等で、早期整備が実現できるように頑張っていきたいというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

また、本日の会議は、内容がかなり多く、時間がかかるかと思われませんが、皆さん、どうぞ重ねてよろしくお願いいたします。

○事務局（高石） ありがとうございます。

それでは、議題に入る前に、事務局から配付資料の確認等をさせていただきます。

まず、配付資料、事前に配付させていただいたものからでございます。A4の次第が1枚、それから資料の関係で、資料1と右側の上にしたもの、概算事業費に関する検討結果について（報告）というものが1枚、その下に検討書ということで、これが途中からページが入っていますが、合計38ページまであるものでございます。

それから、資料2、39ページ、続き番号にさせていただいておりますが、改善点の整理でA3のものが何枚もあり、合計で最終ページが47ページまででございます。

それから、48ページと打っていますが、資料3、提言書の検討についてということでA4、1枚、

その次に資料4、資料5、49、50ページとページを打ったものでございます。これが事前に配付させていただいたものでございます。

次に、今日、皆様の机の上に配らせていただいたものがございます。参考1と右上に書いたA4で2枚のもの、裏表、最初の合計3ページになっております。それから、A3の図面で書いたものでございますが、参考の2、庁舎出入り口の改修計画図、これは後でその他の部分で御説明する資料でございます。

皆様、資料の漏れ落ち等はありませんでしょうか。大丈夫ですか。

今日の日程でございますが、この後、次第に沿って議題に入ります。いつものように、本日の会議につきましては、議会等の会議の公開に関する指針に基づき、公開とさせていただきます。また、会議録につきましては、後日、公開させていただくこととなりますので、あらかじめ御了解願います。

今日の終了は、4時45分ぐらいまでかかるのではないかと予定しているところです。長時間になりますが、皆様どうぞよろしく願いいたします。

では、委員会の議事進行につきましては、当委員会の設置要綱第5条第1項の規定によりまして、委員長が議長を務めることとなっておりますので、ここからは川岸委員長に進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（川岸） それでは、これより議事に入ります。

議事に入る前に、注意事項を申し上げます。いつもと同様なのですが、質疑、意見等を発言をされる時は必ず挙手をしてから、そして私に指名されてからお願いします。また、発言については、簡潔明瞭を心がけてお願いします。

では、議題の1の積算検討部会からの報告について入らせていただきます。

これにつきましては、10月27日の第5回会議で3名の委員による検討部会を構築いたしまして、約3カ月、お忙しい中、作業を進めていただいたものでございます。あらかじめ、会を代表いたしまして、岡野副委員長、猪狩委員、佐藤委員に厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

では、岡野副委員長から、積算検討部会からの報告ということで、御説明をお願いします。どうぞよろしく願いいたします。

○副委員長（岡野） 先ほど事務局から確認がありました参考1と、38ページにわたる概算表に関する検討書、この2つを使って説明させていただきます。

これは38ページありますので、これを一々めくっていくと大変なので、参考1として概要を3ページにまとめましたので、それを中心に報告させていただきます。

積算検討部会の設置目的及び検討経過並びにその概要は、資料38ページの分、これの1と2によってください。議事録については、1ページから5ページに概要、6ページから9ページに21年度の改修計画策定業務を担当した建築コンサルタントからのヒアリングの詳細を記載してございます。後ほど御確認ください。

先ほど委員長から紹介がありましたけども、昨年11月に2回、ことし1月に2回、計4回、分科

会を開催いたしました。そのうち2回は、建築コンサルタントも出席しております。

まず、改修計画概算見積に関する検討・確認事項でございますが、当初、存在しないとされていた概算見積内訳明細書が入手できました。この存在は、後の我々の検討に大変役立ちました。また、これが無かったならば、今日皆さんにお配りした資料はできなかつたのではないかと思います。

それから、見積書作成体制、これは当初の改修計画の見積はどのような体制でつくられたか、桑田設計、それから設備設計は機械設計と電気設計ですね、この2社、それと構造設計と積算事務所、ここには4社と書いてありますが、実質的には5社の協働でございました。その確認をいたしました。

それと、改修計画案の内容と見積価格についての検討・確認でございます。

改修計画と見積もり項目が整合していることを確認いたしました。

数量及びその算出方法の確認、仕上げ、設備の数量は、本庁舎の建設時の実施設計の内訳明細書によっていることを確認しました。すなわち、今回は改修工事概算とは言え、資料は庁舎が現実に存在していること、そして当時の図面があること、しかも当時の見積明細書があること、それをうまく使ってやっているということです。

それから、構造に関しましては、この計画書が出る2年ほど前に耐震診断をやっております。耐震診断というのは実施設計と考えてください。そのときに、既に補強箇所や補強方法も概略算定されていたということでございます。これも確認できました。ただし、鉄骨の部材寸法等の詳細については確定していなかったため、実施設計よりはやや概略数量となるが、製作・加工・運搬及び現場取り付け費がコストの大半であり、材料の多少による影響は軽微で、補強箇所数の裏づけがあることから、概略実施設計レベルであると判断できました。

次に、単価の確認です。単価、積算資料、物価版、コスト研資料、下見積もり、物価変動率、改修工事による割り増し単価等の確認ができました。

それから、下見積徴収先と掛け率の確認です。例えば、外壁カーテンウォールで、サッシ屋から幾らでとって、何掛けにして見積書に計上したかと、こういうことでございます。その確認をいたしました。

さらに、内訳明細書から、新築工事ではない解体・撤去・移設費等がどのくらいの比率を占めているかという、その確認もできました。これは私が試算したのですが、建築は約15%、設備は約30%、新築より高くなっております。

以上、1から5までによって、平成21年5月の改修計画の概算見積額は、概算金額として信頼しても差し支えないものと判断いたしました。しかも、概算といえども、ほぼ実施設計レベルに近い概算であるとの認識を持ちました。

2ページに移ります。庁舎の現状確認と改修計画の確認。建築、構造、機械設備、電気設備の現状調査と計画案の作成担当者との話し合いで確認した事項でございます。

1. 構造。地上躯体は、現状の1.8倍の耐震性向上が必要である。これは、防災拠点としての用途計数1.25を採用しております。

その補強の内訳ですが、柱補強は、外柱、外側に面した柱は鉄板で巻きます。内側の柱、これは炭

素繊維巻、我々は包帯巻といいますが、幅の広い炭素繊維でできたシートでぐるぐる巻きにして補強するという方法です。それから鉄筋コンクリートの耐震壁を新設いたします。さらに、鉄骨のブレース、筋交いのことです。これを部屋の内側に入れる案と建物の外側につける案、これが改修案1、2と、2つのケースとして提案されております。

さらに、構造スリット施工といまして、外側の腰壁、これを柱と縁を切るようにスリットを入れるわけです。それから、内側にいろんな雑壁がありますが、そういうのも構造に悪さをしないように、わざわざスリットを入れて縁を切るという施工で、こういうのを総合的に行いまして、耐震補強をしていく、それで耐震性能を1.8倍まで向上させます。ですから、生半可な補強ではないということをおまづ御理解ください。

それから、もう一つの提案としていただいたのが、地下階に免震装置をセットする免震案でございます。

以上、3案のデザインコンセプトを確認して、了いたしました。

2、設備。

目視確認と本庁舎管理担当者からのヒアリング等から、物理的、社会的に耐用年数に達しているため、大幅更新になるとの見解がありました。

物理的耐用年数とは、機器、器具、配線、配管の劣化、その他でございまして、現象としましては既に夏場の空調が不良でございまして、30度以下には下げられない、あるいは漏水が度々起きているというような現象が起きております。漏電も起きているというふう聞いております。

社会的耐用年数といえますのは、部品調達がもうできなくなっていると、部品がつかられなくなっている、それから補修費が増大しているというようなことを指しております。

私どものほうから、耐用年数に関する客観的な資料はないかと求めましたけども、資料なしとの回答がありました。一般論としては30年が限界ではないかとの意見でございました。

一方、国交省がアンケートした資料、その他、専門家の論文等も委員の中で見ましたところ、整合しておりました。

以上から、設備の信頼性を考慮して、大幅更新の時期にあると判断いたしました。

3、建築。

仕上げは、躯体の補修及び設備の大幅更新に伴う改修が中心となります。天井、壁、柱、仕上げ材がほぼ全面撤去・改修になります。外壁も、サッシ撤去交換も含め、大幅改修となります。先ほど申し上げました外柱を鉄板で巻くというときに、当然、サッシは撤去することになります。そのようなことをここで申し上げております。床は、当然1人1台パソコンの時代ですから、ほぼ全面OAフロアになりますが、これを社会的寿命と称しておりますけれども、コンサルの改修案にはこの提案はございませんでした。

以上から、仕上げ材は内外装とも大幅改修となることを確認いたしました。

この1、2、3から、現庁舎は地下の躯体を除き有効活用できるものは少ないと判断いたしました。さらに、分科会ができるきっかけとなりました改修計画の最小化検討について報告いたします。

これは、別添2のページ36に載っております。4回の検討結果、設備の大幅更新、躯体の耐震補強は避けられない。したがって、改修案の中で、最小化の対象となるのは緊急性のない設備と建築のグレードダウンとなることがわかりましたが、金額が小さいということも確認できました。それはページ36に載っております。

また、対処療法的補修では、停電等、致命的欠陥のリスクを残すことになり、補修の繰り返しは経済的とは言えず、改修案1、2、3での最小化検討は断念することといたしました。

市民感情からは理解が難しいのですが、丁寧にわかりやすい説明が今後は必要となります。そこで、私どもから最小の事業費で最大の投資対効果を実現するための提案をさせていただきます。それが、次のページに載っております減築改修と新築の組み合わせによる庁舎整備の提案でございます。

減築とは、これは増築の反意語でございます。既存建物の一部を解体・撤去し、延べ面積を減ずることでございます。現庁舎の5階から8階を解体・撤去し、地上4階建てとして、約3,000平米の床面積を縮小いたします。そのときの目標耐震性能はI s値0.6、すなわち現庁舎保有耐力の約1.5倍となります。これは、用途係数は一般建物としたものでございまして、防災拠点としての市庁舎本庁としての用途係数1.25は採用しておりません。すなわち建物の重量が減るわけですが、これは地震力に比例いたしまして、地震力も同じように減ってまいります。結果としまして、躯体補強工事なしでも目標耐震性能は十分に達成可能と理解しております。

現庁舎で最も耐震性能が低いのは2階部分でございます。1階ではございません。2階部分に作用する地震力は、2階が支える3階から上の建物重量に比例いたします。すなわち、3、4、5、6、7、8、この全重量にある係数を掛けて地震力が出まして、それが2階部分に地震力として作用する。今回、4階建てにしましたから、2階部分は3階と4階だけの重量に耐えればよいということでございますので、十分大幅に地震力が低減されます。結果として、補強なしでもいけるといふふうに判断いたしました。

簡単に私は手計算でやりましたので、後ほど川島委員からコメントをいただきたいと思っております。

それから、躯体補強工事に伴う設備、仕上げ工事は、したがってございません。

新築庁舎、この組み合わせの提案では、新築庁舎は防災拠点、議会機能、行政拠点の重点機能を中心といたしまして、延べ6,000から7,000平米程度となる見込みでございます。御参考までに、現庁舎の地上階延べ面積は7,840平米でございます。この範囲に防災拠点、議会機能、行政拠点がすべて入っているわけです。この7,840は減らせます。それと、1,000平米の増床というのが職員から出ておりましたが、それらも含めて6,000から7,000ぐらいでおさまるのではないかと。

その理由は、中心的機能は新庁舎に移しますが、バックヤード的な機能、すなわち書庫、一般倉庫、防災倉庫、行政専用会議室、この会議室が今はたくさん足りないと言われております。さらに、作業室、大きな部屋で皆さんが共同して作業するようなことがいろいろあるそうです。それが欲しい。そして、職員の休憩室、さらに市民コーナー、広報スペース、それと市民利用室と書きましたが、これは駅前センターの機能の補完も意味しております。など、バックヤード機能を中心といたします。ま

た、これは地下階も含めて6,000平米というのは余裕がありますが、今後の維持管理経費を考慮した場合、さらに減築することも検討する必要があると考えております。

減築庁舎の耐用年数を20年から30年とした場合、設備・建築工事の改修は大幅改修となります。新築庁舎の配置は、現庁舎とウェルぷらっとの中間が適切と考えております。連絡通路を設け、新旧庁舎及びウェルぷらっと相互の利便性を向上させ、また敷地内のその他施設も見直しを検討する。アクセス道路の見直しと安全確保を図る。

以上のような概略計画で価格を算出いたしました。その比較表は、資料1別添3、ページ37でございます。資料1の37、A3の折り込みがあると思いますが、そこに一覧が載っております。よろしいでしょうか。

これは大別いたしまして、延べ1万平米を対象にして、すべて新築にする案、それから現庁舎を改修し、手狭だから1,000平米ぐらい増床してほしいという事務方からの請求を入れた増築1,000平米の改修プラス増築で整備する案、それと減築改修プラス新築で整備する案の、大別して3つございます。さらに、面積配分によって、AからHまで8ケースで事業費を算出いたしました。本体事業費と付帯工事費及び設計料等からなっています。

EからHは、減築建屋面積を6,000平米として、新築建屋の面積を変えたケーススタディーです。Hの可能性は、先ほど来の重要拠点の中心とするには少ないと思われまので、可能性は低いと思いますが、延べ面積を両方で足して1万平米にしたらどうのというので、入れました。

まず先ほどの概要説明のほうへ戻っていただきます。

1番、各整備方法の価格レベルは、可能な限り概略予定価格、すなわち実施設計価格に統一するように配慮し、作成いたしました。

なお、既存庁舎の建築にかかわる概算費用の積算に当たっては、平成21年庁舎改修計画策定時の概算見積書の単価等を可能な限り引用して作成いたしました。詳細は、38ページに内訳を載せております。

2番、新築並びに増築部分の算定については、同規模庁舎を持っている4市の新築事例の予定価格(実施設計価格)、これの平均単価、平米当たり32万6,000円を使用しました。

新築の引越し費用は、上記2のうちわかっている3市の実績価格の平均といたしました。

新築の電算システム移動・再構築等の費用は、上記2のうちわかっている3市の実績費用の平均としました。

改修の電算システム移動・再構築等の費用は、印西市の実績価格といたしました。

改修案1、2、3には、OAフロアを追加いたしました。

7番、免震改修案の外装はグレードが低過ぎるので、耐震改修案1、2のグレードに合わせグレードアップいたしました。

8番、減築改修庁舎の耐用年数を20年から30年とし、設備、仕上げとも大幅改修といたしました。

新築、減築の外構工事には、連絡通路新設、既存施設撤去も含まれております。

ここで少し私の苦勞したことを申し上げますと、やはりこのような価格比較で一番難しいのは、それぞれの案の価格のレベルをいかに同じようなレベルにするかという、この算出が大変難しかったわけです。皆さん、覚えていらっしゃると思いますが、第5回の本委員会で、価格には参考見積価格、基本設計価格、それと実施設計価格、落札価格、さらに施工価格、実行価格と、たくさんいろんなレベルの価格があって、それぞれに大きな差があるというお話をいたしまして、その大きな価格差の出る理由も御説明いたしましたので、その辺を思い出しながら、この一覧表を見ていただきたいと思います。もちろんこれは、実施設計価格に統一したつもりではございますが、多少のばらつきがございます。概略実施設計価格としての相対比較としてこれを見ていただき、いろいろ御検討いただきたいと思います。

私からの報告は以上ですが、今までお話ししました細項目の中では、3人の委員の中で全てが一致したわけではなくて、少しは温度差がございました。そこで、この後、猪狩委員及び佐藤委員から補足説明をお願いしたいと思います。委員長、よろしくをお願いします。

○委員長（川岸） ありがとうございます。検討結果について、第3回部会の中で、今、副委員長のほうからお話がありましたが、若干、お三人の委員の中で意見が分かれたという部分があったようです。その部分について、猪狩委員と、それから佐藤委員にもお話を伺えればというふうに思っております。

では、最初に猪狩委員のほうから御意見、お願いをしたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員（猪狩） 今回は、まず桑田設計事務所の概算の検討ということで、3人の技術屋が、役所と一緒に検討したということで、それが2回ほどですか、桑田さんの担当者を呼んで検討しました。それで、岡野委員がかなり御苦勞されて一生懸命やっただいて、今お話ししたとおり、問題はほぼないと私も感じております。

ただ、最初に役所と桑田設計事務所とでやったものですから、当事者同士の検討がかなり一番今回の検討で大きかったんですよ。それで、問題は、やはり1つは新築と改築の範囲、結果的に余り変わらない数字を出してきて、それを検討したという格好なものですから、世間一般の人は、何で30年たって改修して、改修工事と新築が同じ金額なんだというのが、最初から頭の中にそんなことがあるわけじゃないかと、我々技術屋でもそういう考えが大きいんですよ。それを何とか払拭しなきゃいけないわけですよ。

それで、それが1つと、もう一つは印西市の庁舎、あれを見学に行ったときに、数字的なものも入手しましたし、また現場も拝見しました。そこで、規模は若干白井は小さいですけど、概略を言うと、何か13億4,000万ですか、改修したということで、同じく約30年たっているんですよ。それで、外付けブレースでもって、要するに外づけというのは外側の柱を補強してブレースという形ですよ。そんな格好でやって13億4,000万、一方、白井の見積書は26億6,000万ですか、全く半分なんですよ。この2つのこれを見ても、一般概念で新築と変わらない、それでなおかつあそこでもってそういう話を聞くと、これ一般の人に、議会も含めてですけども、どうやって説明したらいいのかなというのがやっぱり一番大きい問題だと思うんですよ。

そういう意味で、当事者の資料を見て、確かに私は、岡野さんは大変ですけども、岡野さんはかな

り詳しく知識もありますから、我々も見て、やっていることは間違いなく、少なくとも私にわかるようなあれは全くないわけですよ。ですから、それはそれで信憑性はある程度はあるんです、この段階の概算では。

ですけど、印西市の庁舎の比較と、あと一般概念の要するに新築と変わらないというのが、この辺のギャップが余りにも大き過ぎて、普通であれば、やはり当事者じゃなくて、今度は印西市の資料を内訳書を全部借りて、それをチェックするというのも第2段階でもありかなと私は感じたわけです。

ただ、それはそれで終わらせていただいて、今回、第3の案として減築案でやったものですから、そうすると減築案が出ちゃうと、減築案が我々から考えても、今、与えられた条件の中ではこれ以上の案がないと思うぐらい、明確に予算の面からもいろんな面からも、総合的に判断しても減築案が何か無条件で手を挙げたいぐらいな気持ちで検討させていただいたわけですけども、そうするとあとはそちらの減築案のほうにシフトを持っていけば、既存改修のほう、全面新築もなくなっちゃうものですから、私はこの流れでいいのかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（川岸） どうもありがとうございました。今、猪狩委員がおっしゃってくださったヒアリングが資料の6ページから9ページに、委員のお三方と、それから桑田設計事務所、それから構造、あるいは設備の協力事業者といった会社、そういったところのヒアリングも載っておりますので、これはお目通しいただければ、その辺のプロセスといいますか、経緯がわかっていただけるかというふうに思います。

それから、今、猪狩委員がおっしゃったように、一般の人たちにどう説明していくのかということが、非常にこの委員会としては重要なポイントにここではなってくるんだと。結論を出すということとともに、それが非常に重要だというふうに私も認識しておりますし、全く同意見ということです。

実際に、我々はこの目で印西市、それからつくば市を見てまいりましたものですから、そのときにいろいろとお話を伺って、その辺のこともよくわかっておりますので、そういったことを含めて、今後、検討していきたいというふうに思っております。

続きまして、佐藤委員にお願いをしたいと、よろしくどうぞ。

○委員（佐藤） 今回、先ほど岡野さんがお話ししましたけれども、やはり当初、概算で出ていたお金がどういうものかというのがすごい不安があったものですから、当初の内訳書があったというのはとても参考になりましたし、概算とはいってもかなりシビアな、例えば面積、単価ということで積み上げておりますので、単価的にはそんなに大きくぶれはないんじゃないかというふうに思っております。

積算のやり方についても、単価の決め方についても、現在、国土交通省とか官庁でやっている積算基準等にある程度準拠しておりますし、予定価格を組めるぐらいの資料できておりますので、先ほど来から言っていますけれども、金額的にはそう大きくぶれないだろうというふうに思っております。

感想としてはそういうことですね。ですから、あとは市の予算の関係で、どういうふうを持っていくかということをやっぱり皆さんで議論していただいて、いい建物というか、庁舎としての整備の方向に向かっていけばいいんじゃないかなというふうに思っています。

○委員長（川岸） どうもありがとうございました。今、概算のお話が岡野副委員長からも出ましたんですけど、内容が内訳書が見つかったというか、あったということで、そういう意味での作業が大変スムーズにいったと、それを精査していただいたわけです。その中では、やはり積み上げる方法でやられていたということの確認、内容に関してはいろいろな積算基準がございますけども、そういったところに準拠しているということで、かなりシビアな状態で概算をつくっていただいたということが確認できたということですので、金額だけがひとり歩きするというような、内容もよくわからないで金額だけがひとり歩きするというような状況ではなくて、きちんとした積算基準に準拠した概算の内容だという御報告でございます。

最終的にどの案になるかというのは未定ですが、佐藤委員がいみじくも今後の話をされまして、いかに市の予算、あるいはいろいろなところからの補助というようなことも含めて、そういったことをきっと考えなければいけないというふうに御理解いただきまして、どうもありがとうございました。

今、皆さん、岡野副委員長、それから猪狩委員、そして佐藤委員の検討部会のお話、御報告をいただきました。それについて、ここで皆様から御質問、あるいは御意見、そういったことを伺いたいというふうに思います。そういった御質問、あるいは御意見がございましたら、挙手をお願いしたいというふうにと思いますが、いかがでございましょうか。川島委員、お願いいたします。

○委員（川島） まず、基本的に先ほど副委員長がおっしゃっていたのは、これまでの大震災、特に阪神淡路大震災ですけど、古い建物の中間層破壊という非常にショッキングな現象が起きました。私も1週間後に大学の調査チームの一員として、現地を調査いたしました。中間層が弱いということで、そもそも昭和56年のときに地震力の分布係数を変えてあります。この建物も昭和56年ですから、どうしても建物の重心というか、地震力の重心位置が建物の約3分の1とか3分の1強ぐらいの位置ですので、2階、3階部分が弱くなります。計算をちょっと今しましたけども、5、6、7、8階部分の減築により、かなり地震力の分布自体が変わってきますので、十分計算はしていませんけども、経験上、当然ですけども、十分もち得ると思います。

それから、1つは、現在、かなり耐震改修が世の中は進歩してしまっていて、その技術をすれば、やはりこれまでの経年変化の分を減築で補うということのほかにも、もう一つ解体技術の進歩がありますので、十分防災拠点1.25倍というのは確保できる可能性があるというふうに思います。経験上、私も、長くなりますけど、昭和56年当時かなり計算しました。それで、要するに56年以前の建物というのは16メートルまでが一定震度といたしまして、同じ地震力の分布でしたんですね。それはかなり下階に柔軟性がないと無理だということで、地震力の高さ方向の分布係数が変わり、各階の耐力の分布がよくなったんですね、非常に、それを経験しまして、基準どおり構造計算をやって、施工がきちんといければという仮定で1.5倍もつということが計算上得られています。先ほど副委員長がお話しされた数字は、減築により現状の1.5倍、なおかつ1.25倍を満たすということですので、用途係数1.25倍を確保しなくても十分だと私は感じた次第です。

○委員長（川岸） ありがとうございます。今、神戸の阪神大震災のときに、一番中間層破壊で、一番ショッキングないわば状況って何かと、神戸市庁舎の旧庁舎が中間破壊をしたと。ちょうど4階部

分でしたか、5階部分でしたか、建築関係のところが入っていたところです。僕はふるさとが神戸なので、すぐその翌日に戻りまして、自分の生まれ育った家から含めて町をずっと見てきたんです。やはり一番ショッキングですね、旧庁舎の中間破壊。そこでやっぱりいろんな資料がそこにあるわけですよ、役所というのは。全然そのときは使えないわけですよ、そうになってしまうと。ですから、今おっしゃるように、非常に重要なことだろうと。

今、岡野副委員長の用途係数に関して、一般の建物で計算されているよということですが、1.25倍というのはクリアできるだろうという専門会社の先生のお話ですので、そういったことも含めて、それから今おっしゃるように、はつり工事というんですね、俗に減築でどこか崩してとってしまうというのは。その技術というのはかなり今は上がっているのは確かなんですよね。それは日進月歩、かなりそういった技術的な進歩というのはあるということも確認できるかというふうに思います。

それから、僕は実は先週、気仙沼に行ってきたんです。役所は津波でやられたことも大変なんですけども、今回の地震に関して、地震よりもむしろ津波だというふうにずっと見てまいりましたけども、役所はちょっと山のほうにあるんですね。丘の上にあったんです。なので、平気なんですよ。そうすると、やはり活力が出ますよ、そういう意味では。だから、防災拠点としてということも含めて、やっぱり市庁舎というのはかなりそういう安全性ということをかんがみなければいけないだろうというふうに、やっぱり身をもって感じたわけです。すみません、ちょっと僕が余り余計な話をする必要はないんです。

さて、他にいかがでございましょうか、委員の方で。（「ちょっと質問でよろしいですか」と呼ぶ者あり）どうぞ、お願いします。

○委員（土屋） すみません。お三人の専門部会で、これだけのものをまとめてもらったことには本当に御苦労さまということで、御礼を申し上げたいと思うんですが、それで37ページのところのAからHまでの案がございまして、これ素人なので全然わからない、ちょっと教えていただきたい、想定床面積のところには既存と新築・増築ということで計ということで出ていますよね。それで、B、C、Dのところですか、これは基本的には既存の庁舎、改修ですよ。それで、これ1,000平米か何か、増築か何かというのはここは入っているんですよ。ということは、これはどういう……。

○委員長（川岸） 湯浅委員、どうぞ。

○委員（湯浅） 現在の庁舎、約9,000平米ございまして、1,000平米増築というのは、お金をある程度かけたときに、現在と全く同じ箱の中で改修をしますと、いわゆる住民サービスの部分ですとか、そこの不足の部分ですとか、そういったところが補えないというところがあったので、印西市のほうに視察に参りまして、どうせ手をつけるのであれば、ある程度の増床をして住民サービスのスペース不足を補おうといったようなところで、1,000平米の増床という形で積算をしたところでございます。

以上です。

○委員長（川岸） 土屋委員、どうぞ。

○委員（土屋） この1,000平米の増床というやつは、建物全部に各階にまたがるのか、例えば1階、2階ぐらいか何かだけ、出店じゃないんですけど、そういうようなやつで増床するのかというのがちょっとイメージ的にはあるんですけど。

○委員長（川岸） 湯浅委員、今の点お願いします。

○委員（湯浅） よろしいでしょうか。印西市の事例を見てきましたところ、さすがに各階に少しずつ増床するというわけにはいきませんので、基本的には1階部分等に増床するといったようなところで考えております。

以上です。

○委員長（川岸） よろしゅうございましょうか。増床部分の1,000平米というのは、基本的には地盤上といたしますか、1階部分というふうに考えていらっしゃるということです。

○委員（土屋） 極端に言えば、今の1階部分、その部分かどうか知らんけど、出店みたいなのがふえるというような感じというふうに思っちゃうが、よろしいわけですね。

○委員（湯浅） はい、そのとおりでございます。

○委員長（川岸） ほかにいかがでしょうか。土屋委員。

○委員（土屋） 先ほど岡野副委員長が報告と御説明していたときに、これは何と言ったらいいんですかね、見積もりですか、事業費概算といたしますか、いろいろな種類、何種類、5種類だか6種類ぐらいいあるというようにお話をしていましたけど、最終的にはどうなるかわかりませんが、入札なりなんなりで、そこで初めて最終的というのは決まるわけですよ。前にもみよし市の事例で御説明していただいたやつでも、当初、大体例えば40億ぐらだったけど、いろいろやって最終的には20何億かのやつというように決まったというような話がありましたけど、そういうところで言いますと、ここで今、事業費の計というやつが出ていますよね、こちらのやつと。これがどういうところのやつかというのと、まだこれが何種類かあるというのは変な話なんですけど、中間ぐらいのところの価格だよとか、一番上と言うとおかしいんですけど、そういうところの価格だよというやつで、これから実際に発注したときにいけば、下がる言うとおかしいんですけど、そういうのと何か……。

○委員長（川岸） 岡野委員、よろしくお願いします。

○副委員長（岡野） 土屋委員の御質問は、実際、最終的にどのくらいかかるんだよというふうな心配だろうと思います。

○委員（土屋） それもあるんですけどね。

○副委員長（岡野） もう一つは、これは先ほど来、申しあげましたとおり、実施設計レベルで、すなわち発注予定価格というレベルでなるべく統一しようとやりました。それに近づけるように。実際、じゃ入札したらこのくらいだというのは、実は土屋委員だけじゃなくて、私自身も個人的に実は心配になりまして、夕べ、試算しましたので、参考になればと思ひまして、ちょっと配ってもらえますか。

よろしいでしょうか。先ほどちょっと申しあげましたけども、第5回の委員会で紹介しました某市の事例、たまたま話に出てしまいましたけど、余り名前を出さないことと言っているようですけど

も、実例で1万平米で基本設計段階で4.4億、実施設計段階で3.4億、入札結果2.1億、平米2.1万でおさまりました。余りにも大きな落差があるので、一体これはどうなんだという御説明をいたしましたけども、この単価2.1万円、総額21億は決して特殊な価格ではありませんよ、民間の事例で考えれば、平均的な価格であることも幾つかの事例で御説明いたしました。

その辺を思い出していただきたいんですけども、やはり今回の事業費との落差が大きいので、線引きが今言ったように一体どの辺なんだということだと思っております。私自身もどのくらいでおさまるのだろうと思ひまして、タベ、試算したものが今、お配りした値段です。

それで、それにはいろんな条件をつけないとはじき出せませんので、これはあくまで私個人の資料でございますので、その辺は御了承いただいて、まず落札価格を予測して、投資対効果の試算というものをしてみました。試算条件といたしまして、減築プラス新築の場合は、新築庁舎の延べ面積は6,000から7,000平米程度は必要と考えられますので、先ほど申し上げましたAからHの案の中で、H案は可能性が低いので省きました。

それから、競争性が発揮されたと思われる4市の新築工事落札率の平均をいたしましたところ75%でしたので、それを採用いたしました。競争性が発揮されたという表現だとわかりませんが、一般的に業界で言われているのは、90%を超えた場合は受注調整の可能性がある、95%を超えた場合は受注調整の可能性が非常に高いと言われております。

一方、それは当然業界にも伝わっておりまして、これは全国のオンブズマンなどが出している数字なんですが、その後、業界では95%ルールというものができまして、もうばれたから、95%以上であらわすのをやめようと、95%以下で出そうというような、どこまで本当かわからないような話が伝わってまいりましたので、私が今回採用したのは、そういった意味でそういう高い数字のものは排除いたして平均化したと、そういうふうに御理解ください。

それと、この75という数字はもう一つ意味があります。各自治体が発注する入札で、最低制限価格を75%くらいで決めているところが多いのです。偶然そこに一致していると。たまたま先ほど出ました愛知の某市の場合は61%という低い数字であったということです。

それと、改修工事の落札率の予測というのは、個別条件が非常に異なります。猪狩委員からも疑問が出されておりましたように、個別の市庁舎ごとに中身が全く異なります。したがって、データがないんですね。1件だけ入手できましたので、それが予定価格の90%で落札されておりましたので、この実績を採用いたしました。私もこれは妥当な落札率だと考えております。なぜ、新築が75で改修が90かと申し上げますと、以下の理由で新築より高どまりする傾向にあります。

1つ、見積もり時と施工開始後で条件が変わります。そして、追加工事の発生することが多くあるということです。天井をはがしてみたら、えっ、こんなになっていたよ、どうしますか、あるべきものがないですよ、こんなもの図面にはないのがくっついていましたよ、鉄筋が錆びているのがむき出しになっていますよ、どうしますか、そういうことがたくさん出てくるのが改修工事の特徴です。それが1つあります。ですから、リスクがたくさん残っている、わからない。

それから、条件が変わると、施工効率や工期が大きく変動するという事です。

3つ目は、人力に頼る施工となりまして、労務費が中心となりますから、労務費カットということは悪質なゼネコンしかやりませんので、余りこれは期待できない。機械化等の合理化施工が不可能ということです。

したがって、ノウハウ活用など工夫の余地が少ない、あるいは材料購入は小口で買うんです。少しずつ、したがって高くならざるを得ない。いろいろな理由がありまして、入札の落札価格が高どまりいたします。そこで、90%と仮定いたします。

それで、投資対効果の確認はどうしようかと考えまして、これはやっぱり平米単価しかないだろうということで、平米単価という形で評価してみました。そこに工事別落札率の仮定は、新築は75%、改修90%としました。解体や外構工事は80%としました。引越し、設計、システム、これは実績を今回採用しましたので、それはそのまま100%として、先ほどの37ページの案をこの掛け率で予測をしたということでございます。

Aの1案というふうに書いてありますのは、1万平米を全部新築でやった場合、これは先ほどから申し上げているように、32億円に0.75を掛けまして24億、それに附帯設計料3.3億、27.8億ぐらいかな、平米にして27万8,000円かなということでございます。

第2案、これは某市の実績の1.1倍の単価を使いました。これは、某市の場合61でしたけど、1割増しで67%となり、これは実は某市の入札に参加した大手数社の平均がこれなんです。スーパーゼネコンと言われるのが数社入っておりましたので、それらを含めてこれでできましたよということです。その場合には26億3,000万で、平米単価は26.3万円。これはA案の新築で、平米21万で落札したのを採用すると、24億3,000万で減ってしまっているということです。

D案というのは、これはコンサルタントから、やはり改修するなら免震でしょうと、これは行政業務を続けながらの場合、一番行政サービスに支障がないとき、一般的に言われている工法を推奨してまいりましたので、それを改修案の代表として選びました。その場合は、改修案ですから、0.9掛けしかしておりません。それから、1,000平米増床した3億2,600万は0.75掛けをして、附帯設計を足して28.3億ということでございます。

それから、F案、実は個人的にはこのあたりかなと思っておりますが、新築が7,000平米、ですから今の地上階より減ります。地下階も入れて今は9,000平米ですから。それと、減築改修案を含めて1万3,000平米、それで合計いたしますと22.5億、平米単価で17万3,000円ということで、投資対効果は圧倒的な差が出ておりますので、そうした意味で私はこの辺かなと個人的には考えております。あくまでこれは御参考でございますので。

以上でございます。

○委員長（川岸） ありがとうございます。

さて、ほかに御意見、いかがでございましょうか。どうぞ。

○委員（湯浅） 1点、よろしいでしょうか。今、37ページの資料の関係で、副委員長のほうからこういった計算式がありますよという形で御紹介をいただいているんですが、あくまでも37ページの資料につきましては、A案からH案まで、今後、検討するに当たってのあくまでも概算、目安として

の数値としてとらえていただければありがたいと思います。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（川岸） ほかに御意見はいかがでしょうか。土屋さん、お願いします。

○委員（土屋） 当初というか、前回ぐらいまでですと、新築か、既存のやつ的大幅改修というような2つの方向性という感じで頭に入っていたんですけど、今、既存の建物の有効活用というような話というようなことで、今これですと減築と新築というような話で、新築も当然、ですからそっくり新築よりは小さいスペースというような話で出てきていますよね。建築する場所も大体ウェルぶらっとと既存の建物の間ぐらいにという話で、そういう話を承っているということは、スペース的には余裕があるというふうに考えてよろしいわけですね。

あと、私は思ったのは、その場合で新築のほうが7,000だ、6,000だ、8,000平米だとか、いろいろというふうにあります。そこで、極端な言い方で、新築の7,000とか6,000とかというようなスペースに既存の行政、今、こちらにいる業務、部署名でもいいですから、そういうスペースがそっくり移れるのか、大丈夫なのかという、既存の建物のほうに残る部分が、新築が小さいやつだと残る部分があるよとか、その辺というのはどうなんですか。そういうところの検討という中まではいつているんですか、いつていないんですか。

○事務局（高石） これは事務局のほうから御説明させていただきますと、正直なところ、そこはこれから詰めていきたいと思っております、今、現庁舎の事務室が何平米ぐらいあって、ストックヤードが何平米かとか、そういうので拾い出しとか、それ以外に国土交通省とか総務省のほうから適正規模に関する算式みたいなものがありますので、次回にはその資料もお示ししていきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（岡野） ざっと私はやりました。たしか落合さんには配ったと思うんですが、現庁舎の地上階、地下階は、先ほど来言っているように、拠点機能は持っておりませんが、地上階が7,840平米のうち要らないだろうと、わざわざ新庁舎に移す必要がないというのを引いてみました。レストラン、正庁、大会議室、それから市民コーナー、倉庫のほとんどぐらい全部引きますと、1,000平米ちょっとになりました。ですから、地上階は6,000から7,000の間かなということ。それは参考に、その程度はやって、8,000、7,000、6,000というのは、そういう意味で一応出した数字でございます。

○委員長（川岸） ありがとうございます。一昨日、事務局と僕が相談をさせていただいて、ちょっと打ち合わせをさせていただいたときに、要するに面積査定というのは最終的に出てくるものであって、いかに市民サービスをするのか、いかに市民がどんなサービスを受けられるのか、そういったことというのがまず基本ですね。それから、当然そこは執務空間、市庁舎というのは執務空間ですから、いかに職員の人たちを含めて皆さんが健全な環境の中で仕事ができるかどうか、そういう総合的な、要するに市庁舎の中でどういう活動をするのか、どういう行為が行うのか、行動を行うのか、いろいろな活動があるわけですね。それが非常に重要なポイントになるわけですね。

それから、将来的に、例えばこういう部署は絶対に膨らんでいくだろうとか、そういうふうな予測ですね。それは何をもってして予測するのかというと、市の人口予測なんです。その中で、もちろん今は高齢社会ですけども、全体的に日本の総人口が減ってきますけども、白井は多少それに追随するにしても、多少遅れるのではないかというふうな予測も僕が個人的にしているわけですけど、もっと宅地化が進めば、もっと人が入ってくるだろうということを含めて、そういう予測の中でどういう部署がということも、あるいはどういう内容の要するに市庁舎としての活動があるか、これは非常に重要な論点ではないかと。そういった活動があった上で、空間の話が出てくるだろうというふうな、人ありきですよ。いつも言っているように、人がいるということで、人ありきで、なおかつそういうこと。

そのあたりのことというのは、今後精査していかなきゃいけないと思いますけども、何が必要で何が不必要かというよりも、そのことを最終的にやらなければいけないんですが、そのために準備段階が必要なかという感じがいたします。そのあたりも事務局のほうに要望を出したわけですけども、そういったことも精査します。

そうしますと、ここに書いてありますように、今、総務省関係を含めて、適正な規模というのが出てきましたけど、それは一応要するに基準値であって、白井は白井らしさというのをやっぱり出さなきゃいけないということになると、そういう規模も含め、やはり白井だからこそこういう規模になるんですよというふうな、そういう結論をつけたいなというふうに思うんですね。

ここに書いてある、岡野副委員長をはじめ、3委員の方々がやっていただいた1万、1万2,000、これはざっくりということですよ。それで十分だと思います、今の段階ではですね。ですから、そういう細かい話になってきますと、もう少しこのあたりが精査されるというふうに思います。それでも、基本的なやはり図面といいますか、基本計画案というものがどうしても必要になってくるだろうというふうに思うわけです。

それから、先ほどもちょっと図面の中に入っていますよというお話を伺いましたが、外構も含めて、ここにはつりの話が出てまいります。それから、途中、建物を旧庁舎と言っていいものかはあれですけど、新庁舎との間の渡りですよ、そういったものもやはりこういったところに当然入ってくるでしょうし、附帯的なものというのもやっぱり出てくるわけです。そういったことも最終的には精査しなきゃいけないだろうというふうに思います。

ともあれ、今、こういう新築ないしは改修案、それ以外に新築と減築というふうな、こういう案が出てきているということでございますけど、皆さんの御意見があれば、その都度出していただきたいと思いますが、この後、この委員会が作業を進めていくということに当たりまして、積算検討部会というふうにまずまとめていきたいと思っております。資料1の37ページの別添3というAからHと、今、岡野副委員長の私案ではHは余り必要じゃない、これは私案としてお話を伺うということにしておいて、一応部会としてはAからHまでの案が出てまいりましたので、8つの整備手法に関してをもとに、今後の議論を進めていきたいというふうに思っているのですが、これはいかがでございましょうか、それでよろしゅうございましょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）よろしいでしょうか。

そうしたら、そういうふうな形で、今後、整備手法、AからHの中でやらせていただきたい、進めていきたいというふうに思っております。

事務局、どうでしょうか。ちょうど1時間15分ぐらいで、ちょっと疲れてきたので、少しここは10分間ほど休憩時間を設けたいと思いますので、55分でよろしいですかね、ちょっと前ですか、54分ぐらいまでということで、実質10分の休憩をここで設けたいと思います。それで、再開は54分から行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

午後2時44分休憩

午後2時54分再開

○委員長（川岸） それでは、時間になりましたので、再開をします。

再開の冒頭に、市長がきょう御臨席いただきましたので、ぜひ市長から一言ごあいさつをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○市長（伊澤） 改めまして、こんにちは。きょうはお忙しい中、委員会に集まっておきまして、ありがとうございます。先ほど岡野副委員長さんからの報告から、途中から入らせていただきました。大変失礼いたしました。

資料を拝見いたしまして、前もって拝見しておりましたが、素晴らしい検討のたたき台をつくっていただいたということで感謝申し上げます。先ほど委員長さんからもありましたように、これから議論が深まっていくということですので、どうか皆さんよろしくお願いします。皆様、どうもありがとうございました。

○委員長（川岸） どうもありがとうございました。

それでは、会議を再開ということで、議題2の改善点の整理についてということで、これは事務局のほうからよろしくお願いします。

○事務局（高石） 座って失礼させていただきます。

資料2について御説明させていただきます。資料2につきましては、39ページをお開きいただけますでしょうか。39ページからまいります。

最初に、本日、配付している改善点の整理でございますが、1月26日付で委員の皆さまに郵送させていただいたものと全く同一のものでございます。内容は変えておりません。その際に、第4回会議の際に依頼、要望等のありました部分をどのように修正したかの説明文を添付しておきましたが、ここで再度修正の内容について事務局のほうから御説明させていただきます。

まず、表の左側の欄に分類の項目として欄を追加いたしました。社会的な要求、市民からの要望、職員からの要望に分類し、問題点の内容はどこからの要求などを明記した次第でございます。

それから、評価の項目です。右から2番目、備考のわきの欄のところでございますが、新築の場合と改修の場合に評価を分けてございます。このときに、以前の表では重要度とか緊急度という予備的な評価項目を加えた上で総合評価をする形で作成したのですが、新築の場合にそういった緊急度等の評価項目が非常に当てはめにくいとか、なじまないとか、そういう部分の違和感を覚えまし

た。したがって、緊急度は、馴染まないというか要らないと判断したところなのですが、新築と改修で評価方法を分けてしまうのも、バランス的に問題があるだろうということで、そういう緊急度とか重要度という部分の予備的な評価を外したというのが結論でございます。そのほうがよりわかりやすいだろうということで最終的に判断いたしました。

ランクの部分も簡素化いたしまして、総合的に見て、Aというのは必要性が極めて高い、基本的にこの計画を進める上で取り入れていく必要があるという項目にさせていただき、Bについては必要性が認められる、可能な範囲で取り入れていきましょう、もちろん大きいのは財源とか、そういった部分になるかと思いますが、可能な範囲で入れていきましょうという内容です。Cはその他、不要、あるいは要検討、要一部修正等、といった内容でランクをつけたところでございます。それに関しましては、表の下のほうの欄にもA、B、Cは基本的にどういう考えですよというものを記載させていただいております。

それから、評価の左側のところ（改善案との間）に庁舎整備検討委員会の意見等ということで、こちらの委員会、何回か重ねてきた中での意見の主なものでございますが、そういったものをここにに入れてあります。以前は備考欄に入れていたのですが、内容が重複してわかりにくいと判断いたしましたので、整備委員会の意見ということで、独立して欄を設けさせていただきました。

以上が修正したところですが、次に第4回の会議の中で提案のあったもので、結果的に反映できなかった項目というのが2項目ございます。

まず1つ目は、項目ごとの事業費の概算を明記したらよいのではないかというような御要望がございました。正直なところ、項目ごとの概算金額を把握するのは非常に難しかったことから、そこは断念せざるを得ないと判断いたしました。

それから、委員会の中で急ぎ対応すべきという意見が何度も出てきました。そういったものの指摘された事項について、概ねの目標時期を定めたほうがいだろうという御指摘がございました。この件もうちの内部でいろいろ検討いたしました。が、庁舎整備のほうを極力早く進めて、なるべく二重投資を避けていきたいところでございます。なおかつスケジュールが不確定な段階で、これを明記することは難しいと判断をいたしました。

ただ、エントランスの底部分ですとか、あるいはATM前の駐車対策ですとか、現在進めている部分については、可能な範囲で記載させていただいております。

そういうような形で、修正と、あと一部反映できていない部分もありますが、御報告させていただきます。

最後に、AからCの評価値についてでございますが、僭越ですが、事務局案として記入させていただいているものでございます。この後、皆様の慎重な御審議をお願いしたいと思っております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（川岸） ありがとうございます。事務局からの説明が終わったということでございますけれども、最初に事務局が行いましたまとめ方の修正、これは今まで議題で一つ一つ精査していったわけ

ですけれども、まとめ方に関して修正されたということでございます。修正の内容に関しては、今、事務局のほうからも御説明があった通りなのですが、修正に関して委員の皆様の御質問、あるいは御意見等を伺いたいというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

分類ですね、社会的要求、市民要望、職員要望というふうなところがふえました。それから、我々の今までの委員会で意見が出てまいりました。それに関しては庁舎整備検討委員会意見等というようなところ、こういったところをもっと増やしていただいても結構だと思います。それから、その次にまた皆さんに御意見を伺いますけれども、評価の方法ですね。これは以前から、新築の場合と改修の場合というのは全然基本的に違う部分があるんじゃないかと。新築は全部大事なことだよと、そんなのは入ってなきゃおかしいという意見もございました。ですから、ここでは新築の場合と改修の場合というふうに分けていただいたということでございます。その評価に関してはA、B、C、下の欄にも書いてあるということですが、まずこういう表の内容が多少変わりました。これについての修正されたことに関して、御質問等がございましたらお願いしたいと思えます。

これは1ページずつ、また精査していくわけですが、表に関してはこれでよろしゅうございましょうか。かなり修正されて、一番の問題は新築の場合と改修の場合というのは同じように見られないという話が随分いろんな項目に出てまいりましたので、それを明確に分けていただいたところでありませう。

次に、表の備考の左側、右側のほうですが、評価という部分がございませう。評価値、A、B、Cということで、Aは必要性が極めて高い、基本的には取り入れる事項、Bは必要性が認められる、可能な範囲で取り入れるべき事項、Cはその他ということで、不要、再検討ということになるわけですが、A、B、Cに関して、皆さん、御意見はいかがでございませうか。こういう形でよろしいですかね。委員会もあと残り少ないので、この辺で要望を確立しなければいけないと思えます。

我々の庁舎整備検討委員会の意見等という欄が明確にできましたので、こういったところに反映させていただければ、より一層良いようになるのではないかと考えております。これでよろしければ、かなり項目が見てのとおりございませうので、ある程度まとめて審議を進めていきたいというふうに思っています。

実順番にもう一度これをお目通しいただきながら、御意見をいただきたいというふうなことでございませうけど、まず39ページ、構造等本体に関する事項ということで、1番から8番まで項目がございませう。これに関して、御意見等ございましたら、あるいは評価で気になる部分がございましたら、御意見いただきたいというふうに思うわけですが、いかがでございませうか。これは項目に関しては前と同じですよ、全く内容、問題点というところに関しては、1番が耐震強度不足だというようなこと、それから法的要件を含めて、ここへ機能もすべて書いていただいておりますけれども、外壁の老朽化、屋上の防水……。矢島委員、お願いします。

○委員（矢島） 7番ですが、社会的要求に○がついていますが、社会的要求の内容でもないような気がしますが、いかがでございませうか。

○委員長（川岸） 1階ロビーの吹き抜けの構造に関して、社会的要求というのは何ですかということ

ですが事務局、いかがでございましょうか。お願いいたします。

○事務局（高石） これは吹き抜け構造というよりも、視点が少し、私のほうで要は空調方法の部分というような理解をし〇をつけたというところでございます。設備、空調機というようなところに視点を置いてしまったところです。

○委員長（川岸） 省エネという意味ですか。省エネルギーというのが今はいわば社会的な流れではありませんけども、そういうことに関して言うと、吹き抜けロビーというのは省エネにならないんじゃないかと、逆にエネルギーをたくさん必要となってしまうのではないかという、そういう事務局の御判断でしょうか。

○事務局（高石） そういう考えでございます。

○委員長（川岸） 矢島委員、いかがでございましょうか。

○委員（矢島） 到達点はそこになるのかもしれませんが、社会的要求ということでは、また別のところで法的な項目に、省エネ法に関することについての省エネ化とかいろいろあるので、吹き抜けが社会的にだめだとか、そういうものでもないのに、市民とか職員の要望で寒いとか効き目が悪いとかというのは良いと思うんですが、その辺のところについて皆様はいかがでしょう。委員の皆様、御意見がありましたらお願いします。

○委員長（川岸） 問題点4番の断熱性というのは何で社会的要求かなと、そういう意味で言えば社会的要求かなとは思ったんですが、何かこじつけぎみですよ。ひとつ世の中の流れみたいところで省エネという方向に、当然のことながら去年の3・11以降、特にそういったことというのはよく言われておりますので、多少これは置いておくことにして、ほかにいかがでしょう。内容的にどうですか、構造的なことに関して川島委員。

○委員（川島） ちょっと判断が難しいんですけども、これは基準としてのクリアということで、結構ではないかという気がするんですけど。

○委員長（川岸） 目標のI s値0.75で適当なのかというところですけど、これは本当に議論の余地があるところなんですけど、余り専門的な議論をしてもあれですので、一応これはこういう目標値ですから、それでよろしゅうございますか。

それでは、意見がないようですので、こういう形で、評価のほうはよろしいですね。A、Bにしか事務局はやっていませんが、よろしゅうございますね。

それでは、次のページを見ていただきたいと思います。次に、40ページから41ページ、42ページと、ちょっと裏表で見づらいかもかもしれませんが、3ページにわたって設備に関する事項というのがございます。これも一度精査した部分ではございますけども、これも今と同じように皆さんに見ていただきたいと思います。それから、御意見があればですね。

ここに5番目に省エネって出てきているんですね。こういうことというのは、いろんなところに関連してくるだろうなという感じがしますが、5番、6番、7番も省エネの話が出てまいります。

改修の場合では、1番の昇降機がAということで、必要性が極めて高いというふうなことでございます。そういったところをきちっと確認をしていかなければいけないということ、それから冷温水発

生器、それから給排水、要するに設備というのは先ほどの報告でもありましたように、あるいは前のコンサルの御報告でもあったように、報告書にもあったように、30年経つとほとんど新しく変えなければいけないだろうという必要性が極めて高くなるだろうということでございます。

それから、Cなのですが、改修の場合のC、6番、省エネ、雨水、中水等の利用、これは不要、再検討ということですが、改修の場合ですから別にいいということですかね。新築のほうはBになっているのですが、これはやるかやらないかによる、中水を利用するというの最近いろんな新しいビルなんかの中では、オフィスビルなんかではよくやられていますけども、雨水を蒸留水に使える、飲料水になると、そこまで変えてくるということもございますけども。

それから、41ページののところも、これは情報関係のことが幾つかあります。設備の中で特に情報の管理システム、そういったこと、非常に重要な部分だというふうに思います。お願いいたします。

○委員（伊藤） 13番と16番の庁舎整備検討委員会の会が課になっているというのと、それがメインではなくて、この中の意見のところ③で、すぐにでもどこかにスペースをつくって対応できることでは？とクエスチョンマークがついているのと、保健福祉センターの設置状況は？ということでクエスチョンマークがついている。これは確認事項であって、特に意見ではないので、クエスチョンマークをとった形での表現にすべきだと思いますし、ですから例えば3番なんかについて言えば、すぐにでも早急にでも対応いただきたい、すべきであるとか、あと設置状況については確認であるとするれば、上で早急に対応すべき事項であるということだけですので、この部分は削除してもいいと思います。

○委員長（川岸） そうですね、そのとおりだと思います。意見等のクエスチョンマークはないと思います。その辺の確認も全体でしていただければと思います。それから、今、伊藤委員がいみじくもおっしゃってくださったように、早急に対応すべき事項だということであれば、それ1つで十分だろうというふうに思います。その辺の精査を事務局のほうでお願いをしたいと思います。わかりますか。

○事務局（高石） はい。

○委員長（川岸） ほかにいかがでしょうか。問題点の具体的な内容というのを時間があつたので見ていただいたと思いますけども、前とどうかということも含めてですね。

余計なことかもしれませんが、電話設備のところ、3施設分をメーカーと相談中と、あれはすぐできる話ですよみたいな話があつて、これはそれ以降、相談していますか。どうぞ。

○事務局（落合） 今、文化センターと保健福祉センターと本庁舎、3つを統合したような形で、メーカー三社に当たっているところです。

○委員長（川岸） まだ当たっているの、随分時間がかかりますね。

○事務局（落合） 調整をしています。

○委員長（川岸） どうぞ。

○事務局（高石） 概算を試算した場合、相当な金額になります。なので、庁舎整備に合わせて実施していきたいと考えています。

○委員長（川岸） ここに今、費用対効果という話が何でもすぐ出てくるんですけど、もちろん一度き

ちっと出してもらったほうがいいと思います。その上で判断をされたほうがいいと思いますが、余りきちっと出てこない段階で判断するというのはまずいと思いますので、その辺りをよろしく願いいたします。

他によろしいでしょうか。大体このようなところで。

それでは、設備の次です。43ページ、44ページ、これも裏表になりますが、法的要件に関する事項というところがあります。ここも今と同じように、項目を含めて、それから評価ですね。岡野副委員長お願いします。

○副委員長（岡野） 法的要件に関することというのは、やはり庁舎ということと、近々、白井市が特定行政庁で出しているというようなことを伺っていますので、これはすべてAにせざるを得ないというふうに考えます。

○委員長（川岸） これ13番でBというのが1つ出てきますが、最終の一番最後のところにですね。まちづくり条例だからということですか。矢島委員、お願いいたします。

○委員（矢島） 条例なので、できる限りやっていただければ、それに越したことはないんですけども、改修ということでスペース的に無理であるとか、階段の幅がそれ以上上げられないとかということであればやむを得ないというところで、実際、Aで全てできれば条例の趣旨に近づくということなんでしょうけど、Bで、必要が認められるという表現ではおかしいですが、やむを得ないということで良いと思います。

○委員長（川岸） わかりました。できるだけやりましょうということですので、基準でもあるんですよ。絶対やらなければいけないという基準と、それから望ましい基準があるんですね。例えば廊下の幅なんかも、それと同時に出てきますね。条例の上において、望ましいというふうに、できるだけそろえていければ一番いい環境ができるのかなとは思いますが、今、矢島委員の御説明があったように、良いということによろしいかと思いますが。

ほかにいかがでございましょうか。

改修の場合は、いかにバリアフリーデザインにしていくかというのが非常に重要ですけど、これはノーマライゼーションの理念というのがありまして、誰もがごく普通にという、高齢者も障害を持った方々に関してもごく普通に移動ができる、あるいは活動ができるというふうな、そういう状況が必要だということですので、バリアフリーデザインは当然のことだと思います。

それから、新築の場合はユニバーサルデザインと言われている、そういうデザインでやっていかなければいけないという、それはごく当たり前の話になっていますので、そのあたりもやっていただければと思います。

一応、ここの中には建築基準法、それから建築物の耐震改修の促進に関する法律ということで構造的な部分ですね。官庁施設の設備等に関する法律、それから高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関するバリアフリー法というような法律がありますので、それからエネルギーの使用の合理化に関する法律、それから千葉県の福祉のまちづくり条例というような法的な要件というか、法律的なことがここには書かれています。よろしゅうございましょうか。ありがとうございます。

それでは、最後に45ページから47ページになりますが、改善点の整理ということで、機能に関する事項ということでございます。3ページにわたっていますが、一番最初に防災拠点機能と、一番重要なことがございます。それを含めて、比較精査していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。佐藤委員、お願いします。

○委員（佐藤） 4番ですけれども、4番のこれは新築の場合Bになっていますよね、OAフロアのことです。これは①はAのほうのことですね。②がBでもいいかなという表現じゃないのかなと思うんですが、新築の場合は当然OAにしなきゃいけないので、2段書きにするのか、両方ともAにするのかなんですけれども、そうではないかなと思います。

○委員長（川岸） そうですよ、先ほどもそういう説明がありましたよね。これ新築、今、佐藤委員がOAフロアの採用に関してはAで、対応デスクの採用に関してはBじゃないかという御意見ですけど、AとBの間であればAとか、Aにしましょうよ。

○事務局（高石） 事務局から説明させていただきますと、新築のときになぜBにしたのか、多分そういった考えだったと思います。②の部分がちょっと光ったんだろうと思います。多分、あと改修の場合、当初、私は少し勘違いをしていて、改修の場合、OAフロアというのはできないんじゃないかと思っていたところがあって、階高か何かの関係でできないとかなんとかあって、それで多分Bにしたと思います。

ですから、そういったところがありますので、今、佐藤委員さんがおっしゃったように、OAフロアだけは絶対必須だというのは、それは書き方、いかようにでも備考欄を加える等させていただきたいと思います。

○委員長（川岸） OAフロアができないんじゃないかではなくて、OAフロアって基本的には100ミリあれば十分できるんですよ。100ミリ足らずでもやっている事例があります。ですから、階段がというか、天井高の問題だけの話ですよ。

○事務局（高石） 失礼いたしました。荷重のところ、またひっかかったんです。

○委員長（川岸） OAフロアの荷重ですか。荷重は大丈夫です。大学のコンピュータールームなんていうのは沢山の数の机が入って、人がいっぱい乗りますけど、多分人口密度からいうと、市庁舎の執務空間より我が大学の教室のほうがすごいんじゃないかと思います。

○副委員長（岡野） 今、荷重の話をされましたけども、OAフロアにはいろんな重さのものがある。プラスチック製のものもありますから、軽いを選ぶということ。それから、もう一つ、事務所の場合、積載荷重は今300キロ平米を見ているんですが、実態はそんなにないです。通路などを見たら、実際はうんと下がりますから、その辺は実態をよく調査してやれば、十分対応できると思います。

以上です。

○事務局（高石） 事務局のほうで確認ですが、基本的にAということよろしいですか。ただ、②については、備考欄に要検討ということよろしいでしょうか。

○委員長（川岸） やはり改修にしても、これからのことを考えた場合、できるだけ執務空間である一般の床上に電線がいっぱいある状況は避けたほうがいい。今、岡野副委員長が荷重、それに関しては

平米300キロ、みんなが小錦だったら別ですけども、そうじゃないと思いますので、その辺のことも含めてやられたらどうですか。そのほうが執務空間としてはいい環境になるということで、これは1つの目標として捉えます。

ほかにいかがでございましょうか。Bのところを見ていただけますか。会議室の不足、改修をしたときに、これはそのままの面積だったら当然不足なのでしょうけども、先ほどの案を見ていきますと、ただ単に改修しても1,000平米ぐらいは増築という話が出てくると、そういう会議室不足というようなことが解消されるんじゃないかなというふうに思うのです。そうなってくると、改修したときに必要性が極めて高いのではないかということと思うんですけど、いかがでしょうか。必要性は高くないのですか。必要性が認められないのですか。会議室が不足していると言っているじゃないですか、この間からずっと職員の方々が。

○事務局（高石） そのBにしようか、Aにしようかというところなんですけど、確かに不足しているというところで、事務局、我々執行部側でも使い方の問題もあるというような認識もしています。ですから、いずれもAにしたかったですけれど、実際問題、これを増やすと、どんどん面積が増える話ですので、コストに大きく影響する話だろうなというところもあったもので、Bにトーンダウンして書いた次第でございまして。

○委員長（川岸） 遠慮されていませんか。余り遠慮しないほうがいいですよ、この検討委員会では。職員の声というのを代表してやらないと、そのうちCでいいじゃないかということになりますよ。

○事務局（高石） あくまで皆さんで決めていただければ結構な話でございまして、事務局の案ということで、控え目に出させていただきました。

○委員長（川岸） 委員の皆さんもそういうことだそうですので。猪狩委員。

○委員（猪狩） 全体に関係あるし、これからも大いに関係あるんですけども、要するに全体の床面積の問題ですよ。印西市の例を持ち出して申しわけないのですが、改修して8,500ぐらいなんですよね。多分人口は7万ぐらい、今は6万5,000かなんかいるんですか。非常にここより多いということですよ。それで、職員の要望として、会議室とか売店とかいろいろありますよね。そういう問題です。

この前も私のほうから質問させていただいたんですけど、レストランが果たしてどれぐらい必要性があるのかということデータを調査して、報告していただけないかという話まで多分したと思うんですよ。ですから、そういう問題は切りがないですから、財政と直接かかわるし、特に今回、減築のほうの案に持つていくのであれば、余っているからいいなという感覚で持ち込んじゃうと、予算がかなり膨らむんじゃないかと。財源があるのであれば、それはそれで結構だと思うんですけど、その辺をよく考えていただければいいかなと思います。

○委員長（川岸） 猪狩委員のおっしゃるとおりだと思います。逆に、要望を全部受け入れていくと、どんどん進んでいくのはわかり切っていることです。

2ページ目、46ページになりますけども、いかがでしょうか。

○委員（猪狩） ですから、今言ったことは今日、項目として置いておいたほうがいいのかと思うんですよ。

ね。レストランにしる思うんですね。

○委員長（川岸） 開業時間延長なんていう話がありますね。そういう問題点として出てきてはいますけども。

○委員（猪狩） この委員会で聞きますと、特に思っちゃうもんですから、後で訂正が難しいと思うんですよ。

○委員長（川岸） 改修、あるいは新築の場合というのは別かと思えますけども、レストランとかはいかがでしょうかね。20番のところを見る限り、余り深入りしていませんよね。

○委員（土屋） 今、レストランということで言っているんですけど、レストラン等、私のほうでは初めのころにもお話ししたんですけども、何かパーティーができるような設備、施設、立食パーティーでもできるようなスペースが欲しいという思いがあるわけです。ですから、それが絶対にということではないんですけども、可能であればというようなことと、そういうもので反映してほしいと。

なぜ、それをある意味で固執するかというと、市役所というか、文化会館とか駅からも近いというようなことで、それなりにいろいろな会合とか、いろいろな催し物もかなり近くで行いたいと。その後に皆さんお疲れさんとか、そういうような会をやるようなスペースというのが今は丸つきり白井にはないんですよ、はっきり言って。だから、そういうものが、こういうところに欲しいというのが思うんですよ。ですから、絶対ということは言いませんけど、可能であれば。

○委員長（川岸） シティホールって、大体そういう機能があるんですよ。海外の市庁舎はちょっとしたそういうロビーが広かったり、そこでパーティーをやられたり、今おっしゃったように、そういう施設がないとなれば、そういったものがうまくできる、そういうことも考えてもいいですよ。

○事務局（高石） 恐らく、先ほどのこの前の議題のときにも問題になった面積のとり方、特に減築のときの面積のとり方の話に通ずる話だと思います。実は、ここの設備に関するところ、これ以外のところでも会議室以外でも、例えばロッカールームの話ですとか、レストランの話ですとか、あるいは展示スペースが少ないですとか、いろんなスペースの話がいっぱい出てきてしまいますので、それはトータルとして多分提言の中でいただき、慎重によく検討、面積について、事業費に非常に影響するところだからということで取り扱うようにというような、その辺の部分で、恐らくここで何平米がいいんだとか、あったほうがいいのか、会議室はどのくらいにすべきかなんていうところまで詰められない話だと思うので、その辺はかなり重要な留意事項というか、そういうような取り扱いを後で入れていっていただきたいなと考えます。

○委員長（川岸） そうしていただくと、ここだけ見ていると、レストランの開業時間延長と書いてありますから、それが問題点になるのかと思って。そうじゃない、この間の会議からの無くしてしまえとか、あるいは有ったほうがいいんじゃないか、今の土屋委員のように、ちょっとした会合ができるような、そういったスペースとして使えるような状況があったほうがいいと思います。

つくば市はそんなに大きなレストランというわけじゃないんですが、ああいったところでいろいろな会合をやられるというようなことをお聞きしましたんですけど、ちょっとヒアリングしたときに聞いたんですけど、割とやっぱり市民に受け入れやすい状況づくりというふうなことになる、非常に重

要な部分ではないかと思えます。

だから、先ほどの要するに展示空間というのはギャラリー的なものですね。ギャラリーみたいなものがあれば、市民の人たちの作品というか、創作的な作品を常に展示してあげられるというか、しておく場所がある。そうすると、市民に非常に受け入れやすい市庁舎になるわけです。

一番最初、この会議が始まったころは、シティホールを目指そうじゃないかみたいな話をちょっとしたことがありましたけども、実際に市民の人たちに非常に愛着が持てる、そういう要するに建物なり空間であるというふうなことを1つは目指さなきゃいけないだろうと。もちろんそれは安全ということを目指さなきゃいけませんよ。それはもちろん、それと同時にそういったことも非常に必要ではないかと。

先ほど来から、市民の人たちにどう受け入れてもらえるかみたいな話、いろんな金額的な話も含めて出てきていますけども、最終的にはそういったことも含めて、今のような話も含めて、市民の人に受け入れてもらえるような市庁舎づくりといいますか、そういったことを考える。改修にしても、新しくつくるといふに、基本的な考え方としては僕はそう思っております。

さて、そういった今のレストランも含めて、重要な部分というか、ここの問題の書き方がちょっと問題かなと思うんですけども、そういったものをもう一度精査していただいて、A、B、Cをもう一度確認をしていただくというふうなことをしていただきたいと思えます。お願いします。

○副委員（岡野） 1ページの1番、私、言い忘れていたのかな、耐震強度不足と。

○委員長（川岸） 1ページって、45ページじゃなくて、最初の。

○副委員長（岡野） 39ページです。

○委員長（川岸） 45ページから47ページのところというのはいかがでございましょうか。一応、今、精査していただくということを含めて。猪狩委員、お願いします。

○委員（猪狩） レストランに関しては、委員会としては今回の増築で削りましたですね。それがありませんね。あと、つくば市の場合は、議事堂をすごく簡略化して、多目的にしてしてましたですね。だから、多分議会のないときは、恐らくそういう会議とかなんかに使えると。

○委員長（川岸） ああいう工夫というのは大事だと思いますよね。

○委員（猪狩） 時代的にはそういう時代かなという感じはしますね。

○委員長（川岸） ガチガチの食堂、レストランではなくて、もうちょっと緩やかなといいますか。

○委員（猪狩） 今考えますと、ここは吹き抜けになっていますよね、3層ですね。本来であれば、今回の減築は6、7ぐらい削って、6階までそのまま使えるということもあるわけですよ。ところが、3層があるもんですから、梁がなくなっちゃうもんですから、今になってもそれが後遺症として残っちゃうんですね、たまたま今回の減築案にはそれが後遺症として。ですから、余り思い切った贅沢はどうかという感じがしますね。

○委員長（川岸） 床をつくるという手はないですね、吹き抜けは。カフェテリアのような、床だけで。いろいろなやり方、そこまで具体的な話をしたら、これからもあるので、機能に関する事項に関しては、事務局でもう一度問題点の書き方を含めて多少精査していただければというふうに思えます。

ほかによろしいですか。それでは。

○副委員長（岡野） 39ページの1番、1番の耐震強度不足の問題点の具体的内容の中に、非構造部材及び設備の耐震強度不足を解消するという項目を1つ入れてほしい。現在の庁舎は設備の耐震性というのが指摘されておりますし、議場の天井等も同じような指摘がございますので、これは改修のほうでぜひAにしておいてほしい。新築は、これは当然のことですから、横棒で結構だと。

○委員長（川岸） 事務局もよろしゅうございましょうか。これは庁舎整備検討委員会の意見等というところに入れていただいたほうがいいかと。

ほかにかがでございましょうか。よろしければ、以上の内容を含めて、踏まえた上でといいますか、そういったことで最終的な整理をお願いしたいと思います。事務局、よろしく願いいたします。よろしいですか。

それでは、これで議題2をこれで終了させていただくことにしたいと思います。

引き続き、議題3に移らさせていただきたい。それで、議題3ですが、今後は資料の3からということでございますが、議題3の提言書の検討についてということで、事務局のほうにお願いいたします。

○事務局（高石） 事務局から、この点について御説明いたします。

資料は48ページの資料3から49、50の資料5までの内容をまとめて御説明させていただきます。

まず、資料3でございますが、当委員会の最終的な取りまとめ方法について、事務局の案としてその骨格を示したものでございます。最終的には、これまでの検討を踏まえて、今後の整備方針、留意事項等を市長への提言という形でまとめる形で考えております。

各項目、今、資料3について、P48というところはかなり雑駁な感じでございますが、全く事務局のほうでこんな感じでいかがだろうか。ですので、まえがきから各種計画における庁舎整備の位置づけ、庁舎の状況等について、現在までの経緯、望ましい庁舎のあり方、整備手法について、あと最後、まとめとして提言というような形で考えておりますが、あくまで案ということで受け取っていただきたいと思っております。

但し、この案をこういった形でまとめていくとした場合に、今後、やっていく必要があるのが望ましい庁舎のあり方についてと、今回、検討部会のほうでまとめました整備手法の積算の部分までまとめていただきましたので、それ以降の部分の検討が必要ではないかということでございます。それが、今日お示ししております資料4と資料5でございます。

全くほとんど空の状態、例という形で少しだけ事務局のほうで書きましたが、イメージとしては、この例のイメージは大きな幾つかの柱と、それに附随する中規模、小規模の項目というような並び方が、対外的にもわかりやすいかなと思っておりますのでございます。

資料5につきましては、整備手法別の項目についてということで、まずここにAからHの案、先ほどの案でとりあえず検討を進めましょうと御承認いただいたAからHまでの案の整備手法、それから床面積、概算事業費、工期といったような、ちょっと主だった部分だけをとりあえず抜き出してご

ざいます。ここに評価項目として、幾つかの項目を財源の部分はどうなのか、いろんな部分があろうかと思えます。そういった部分の評価項目を入れていって、できれば財源は例えばウェイトが大きいから何%ぐらいの比率で検討しましょう、それでAだからこいつは何点だとかというような、ある程度点数づけぐらいまで、ちょっとAからHまでの案の優位度というか、そういったものを最終的に出していだけないかなという流れで考えているところです。

今日この後に出てくる資料4の望ましい庁舎のあり方の一部分が評価項目になるのかもしれませんが。これを実現するための視点ということも入ってくるのかもしれませんが。そういった感じで、作業が今後必要であろうというふうに事務局で考えているところでございます。

それでこの後、この部分について、委員の皆様から忌憚のない意見をいただきたいというような流れで、今日は提案させていただくものでございます。

以上です。

○委員長（川岸） ありがとうございます。事務局から今後の取りまとめ方に関する御説明がございました。この説明について、御意見、御質問、あるいは御確認というふうなことがありましたら挙手をお願いしたいのですが、その前にもう一度確認ですが、資料3というのが、これは今年度中ですね。

○事務局（高石） 今年度中にまとめたいというように考えております。

○委員長（川岸） 提言書の検討についてということで、提言書の構成の素案を事務局のほうから御提案いただきました。1番、まえがきというところから、2番が各種計画における庁舎整備の位置づけ、3番が庁舎の状況等について、4番が現在までの経緯、それから5番が望ましい庁舎のあり方、6番、整備手法について、そして7番目としてまとめ、これが具体的な提言になろうかと思えます。資料をここに幾つか、改善点の整理、あるいは積算検討部会の報告書、それから白井市役所庁舎整備検討委員会の開催日程、委員会の名簿というふうなものが資料として、ここにつくということでございます。

提言書をつくるに当たって、資料4と資料5が必要になってくるだろうということで、資料4のほうはこの5番目、提言書の5番と同じ項目ですけども、望ましい庁舎のあり方についてということですね。例としては、白井らしさについて、2番目としては利用者に優しい施設について、3番目としては防災拠点についてというふうなことが例で載っていますが、こういったことを取り出していかなければいけないということ。

それから、資料5のほうは整備手法別の評価項目についてということで、これは提言書の6番に当たるところですか、整備手法についてということで、概算の比較、あるいは望ましい庁舎の実現のために評価項目、ここは建物の外観というのが例に入っていますけども、これは2日前に打ち合わせしたときに、僕はこれはどういうことかよくわからないという話をしたんですが、どうも事務局としては、改修したときのブレースが外観としてはよくないというふうなことをおっしゃっているようなのですが、美しいブレースもあるという話を僕はしたんです。僕はどちらかというとデザインが専門なものですから、そういうふうに考えてみるんですね。

要するに、構造の躯体であったとしても、美しくそれを見せるというのが非常に重要なポイントになるのかなというふうに思うわけですが、ともあれ、ここら辺も余り主観的な評価がどんどん入って

くるのではなくて、みんなが見ても「うんうん」とうなずけるような客観的な要するに評価項目にできればというふうに思うわけですね。

主観的なものが1つ2つあってもいいんじゃないかというのは意見としてはあるんですが、それは評価項目ではなくて、参考項目ぐらいにさせていただいて、そういう評価項目をつくれれば、一番皆さんに分かっていただけるかなということですね。そういうふうに思います。

それから、一般市民の方々に、こういう結果になりましたよ、こういう内容でこうなりましたよということを示すためにも、このあたりというのは余り主観ではなくて客観的な評価というのをやはり目指したいなというふうに思うわけです。その辺でちょっと委員の皆さんに知恵を出していただきたいというふうに思います。

まず、こういう資料3をつくるために、要するに提言書をつくるために、資料4、資料5があるというふうな御説明をいただきましたけども、ひとつ御意見があれば、この中で全体的な話として何か御意見、あるいは御質問等、そういったものがあれば挙手をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。お願いいたします。

○副委員長（岡野） 実は、平成18年に官庁施設の基本的性能基準というのが出ております。ここに評価項目が出ておりますので、この項目を利用されると、文書がうまくまとまるかなと思います。さっと出てくる前にまとめましたので、ちょっと配ってくれますか。これを参考にすると、項目そのもの出しは楽だと思います。これが全部、AからHまでに当てはまるかどうか。この資料は国交省から出したものだと思います。

1から5までありまして、最後の6を太字で書いたのは、これは私の個人的なことをごさいますて、事業の最小化と投資対効果の最大化ということは、これから財政難がわかっているわけですから、この辺も十分踏まえてのあり方でないと、意味がなさないかなと思います。思い入れがちょっと入っているんですが。

○委員長（川岸） それは当然だと思います。上の経済性と違って意味がありますよね。それはぜひ必要だと思います。これでも参考にするというので、まず事務局の提案ですよ。要するに、提言書をつくるに当たって、資料4の望ましい庁舎のあり方、それから資料5の整備手法に関する内容というふうなことで、こういう提案に沿って進めていくということではいかがでしょうか。伊藤委員、お願いいたします。

○委員（伊藤） 1点、確認させていただきたいんですが、今までの議論というのは改善点の整理という部分で主眼を置いて議論を進めてきているのですが、この部分を提言書の検討に当たっては改善点の整理という部分が資料として添付するだけにとどめてしまうのか、それとも改善点の整理の部分から主要な部分を拾って、5番なり6番の項目に反映させていこうとしているのか、せっかく議論の中心に据えてきた改善点の整理がぼんと資料だけでつけて終わりというのは整理の仕方としてはおかしいのかなというふうに考えるんですが。

○委員長（川岸） 事務局、お願いいたします。

○事務局（高石） 全く御指摘のとおり、資料がついてはいますが、改善点の整理には、先ほど審

議をいただいた部分からの問題点が当然望ましい庁舎、あるいは評価項目の中に落とし込まれる部分もあると思っております。

○委員長（川岸） 提言書の中に入れたらどうでしょうか。例えば、5番目、望ましい庁舎のあり方の5番目に今の項目、改善点の整理の内容を入れて、それで6番に望ましい庁舎のあり方、こういうものを受けて望ましい庁舎のあり方というのも出てきますよというふうなこと、それから整備手法についてというふうな、そういう流れのほうが、今まで検討委員会、この委員会でやってきたことがよくプロセスが何かわかるような気がするんですけども。中に入れちゃったらどうでしょうか、いかがでございませうか。表のまま入れてもいいんですよ、これ。資料としないで、表のままでもいいと思えますよ。あるいは、表のままでなくて、検討会でも委員会の意見というのが出てきますよね、意見等というのが。そういうのを含めて、抜粋して入れてしまうというふうな考え方というのはできるかと思うんですけども。猪狩委員、どうぞ。

○委員（猪狩） 今のお話と関連するんですけど、これが大きく分けると3つになるわけですよ。AからHまでありますけど、実際にはAからHを対象にしてこれをつくるのか、それともAは新築、Bは改修、Cは減築プラス増築、3つにして対象にするかによって、ここまで来るとより具体的にできるのであれば具体的にしたいほうがいいんじゃないかと思っているんですよ。3つに、まず第1段階がそれね。

それで、私は個人的に減築プラス新築がいいと思うから、それに関してもうちょっと突っ込んだ、それが決まれば、この案で二重丸をつけられるのであれば、むしろ新築と改築と減築プラス増築はあっさり評価して、次に二重丸として減築プラス新築になれば、それに関してもうちょっと突っ込んだ案をやったほうが、よりこれからの進め方に有意義だと思うんですよ。形式的なも抜いちゃって具体的に。

○委員長（川岸） そういう御意見が出ましたけど、事務局としては提言の中にどの程度そういうことを反映することが一番望ましいというふうにお考えなんですか。

○事務局（高石） 今、御意見がありました。確かに、私のほうも、これはとりあえず積算検討部会で出た分すべてを載せてあります。ただ、少し多いかなというのが正直なところでございます。もう少し、今、猪狩さんがおっしゃったのは、恐らく第1段階、第2段階みたいな絞り込みをやって、減築がちょっと有力じゃないかと、そこをもうちょっと絞ったほうがいいんじゃないかというような御意見ですが。

○委員長（川岸） それはちょっと個人的な意見ですから、今ここでは。

○事務局（高石） それは、ですから委員会の中で、皆さんで決めていただければと思います。

○委員長（川岸） お願いします。

○副委員長（岡野） 私も本質的には猪狩さんの意見に賛成で、AからHまで、お金と評価項目を同列でやるというのは非常に難しいと思います。やっぱり新築なのか、改修が中心なのか、減築と改修、あるいは新築を組み合わせるのか、その3つぐらいで、先ほど来ずっと流れでやってきた評価項目の重要なものを評価項目としてやるのかなと。

それで、評価項目の中に、改善点とは違うんですけども、これはコンサルのほうで改修案3つのうちどれがいいですよと絞り込んだ仮定で、12項目について評価しています。その中で一番重要視したのが、行政サービスを続けられるかどうか、改修案の中でね。それは今まで我々がやってきました。そういう意味でしたので、ですからそういうのも3つに絞れば決められると思います。

○委員長（川岸） そういうことですね。これを見ていて、例えばEとFとか、E、F、Gあたりはみんな同じ点数になっちゃうなと思ったんですよ。そうなってきたら、そこからまた決めなきゃいけないという話になる。まずは、今おっしゃったように、新築、改修、そして減築と新築というふうな項目の中でどうかです。その中で、一番ポイントの高いところに関してだんだん絞り込んでいくというやり方のほうが、実はやりやすいのではないかなという感じがちょっとするんですけど、点数つけという意味においてはですね。

○事務局（高石） 残り時間が少ないので、そうせざるを得ないと思います。

○委員長（川岸） それは事実なんですけど、何とか3月いっぱいまでにはというふうに思っているわけですが、それではちょっと委員長決裁でよろしいですか。これ新築と改修案と、それから減築・新築という案、この3つにちょっと絞って、中身に関しては最後にまた出てくるというふうな形で精査していきたいというふうに思います。

それで、評価項目、それから資料4のほうが先ですから、望ましい庁舎のあり方についてということも含めて、このあたりを埋め込んでいかなきゃいけないというのがありますが、ともあれ事務局のまずこういう提案に沿っていくということで、今、その辺を修正していただく、やり方としてはよろしいですね。

では、資料4のほうの望ましい庁舎のあり方について、忌憚のない意見といいますか、皆さんからお話をいただきたい。今、これは評価項目のほうに、岡野さんのほうからいただいたものが評価項目のほうには載っていませんが、望ましい庁舎のあり方ということで、これ以外にもいろいろ意見は出てきたかと思えますけども。お願いいたします。

○副委員長（岡野） 私が先ほどお配りしたのは、望ましい庁舎のあり方でもいいかなと思います。今、例として、これ1、2、3と出しているのも、言葉の表現がちょっと私のと違いますけども、基本的に似たようなことになっています。それをもうちょっとわかりやすい具体的な言葉で置きかえるというような、要はこれから出てまいりますけども。

○委員長（川岸） 全体的な項目として、こういう社会性、あるいは環境保全性、環境の保持、あるいは保全ということ、それから安全性、それから機能性、経済性ということに加えて、これは人間の部分がほとんどないので、例えば安全だけではなくて安心という言葉を使うとか、それからここが先ほど言ったように、いろんな市民の人たちの本当に市庁舎だよと思えるような、憩いの場というわけではないんでしょうけども、いろんな活動ができる場であって、我々の例えば白井に住んでいる人たちの誇りに思えるのは何ですかと、それは市庁舎と、そういう空間でいろんなことができることだと、いろんな人たちとそこで出会えることなんだとか、いろんなことをそこで行うことができる受け皿が実は市役所にはあるんだというふうな、そういう状況づくりですね。

そういったものも入ってくるだろうということなのですが、望ましい庁舎のあり方について、皆さんの自由な意見をここでお願いをして、そして後で事務局が、難しいでしょうが、まとめていただくというやり方のほうが、我々は気が楽なんです。我々がまとめようとしなくて、いろんなことを言ってみてもいいと思います。矢島委員、お願いいたします。

○委員（矢島） 望ましい庁舎のあり方の項目に沿っていただいても良いと思うんですが、改善点の整理で多くいただいた意見をその項目に結構当てはまるものが多いと思うんですね。それで、その言葉を白井の言葉で当てはめてつくったほうがわかりやすいのかなと思います。資料2の成果もそちらに反映できるということになると思います。

○委員長（川岸） これが5番に入ってきますと、先ほどの目次から言いますと、これをまとめたものが実は望ましい庁舎のあり方という形の一部になっていいんじゃないかということですね。これも、実は社会的要求、あるいは市民要望、職員の要望というようなことも含めて、こういう改善点の整理というのが出てきましたので、こういったことというのは大体横断的に出てきますので、こういうものも要するに望ましい庁舎のあり方の項目になるのではないかという御理解ですね。まさしく項目ですよね。

事務局のほうでこういったものをもう一度、望ましい庁舎のあり方についての項目を一回立ててみてください。それを事前に次の会議の前にいつものように送っていただくということで、また我々がそれを見ていろいろ意見を、今ここでどうだといっても大変ではないかと思うんですが、ここで載っていること以外に何か御意見があれば、いかがでしょうか。お願いいたします。

○副委員長（岡野） 私もよくまだ理解できていないんですが、去年の地震の後、特に原発がほとんど停止する状況が予測されています。エネルギーをどうするか、電気なのか、ガスなのか、その辺、我々自身もまだよくわかっていないし、詳しい方がいらっしゃったら少し勉強したいなど。

○委員長（川岸） そうですね。ただ、単に原子力発電だとか、あるいは太陽光発電だとかという話もありますけども、僕は今、大学で設計競技を含めていろいろ学生たちに言っているのということかということ、簡単に言うと、もう一度、生活の知恵というのを見直したらどうだろうか、生活の知恵と科学技術、あるいは工学技術、この融合を目指すべきだろうと。余りにも科学技術、工学技術のほうにシフトし過ぎたものですから、ちょっとやっぱり見直す時期に来ているのではないかなというようなことをちょっと思ったりします。

そういったことで、いろいろ設計競技を提案しましたら、それがまた受ったりなんかしますので、多分皆さんも審査員の人たちも含めて、皆さんもそういったことは考え始めていらっしゃるのかなというのはちょっと実感したんです。水の有効利用なんかも含めていろいろありますけども。その辺もあるかと思うので、御意見をいただければと思います。

まずは、要望というようなことを含めて項目が出てきていますが、改善点の整理のところ項目が出てきていますので、それを項目にさせていただくことにしたいなと思いますが、あるいはこういうまとめ方をしたほうがいいのかにねというような、例えばこれなんかは大きなカテゴリーとして、社会性、環境性とずっとありますけど、そういったカテゴリー分けがありますね。そういったことを

ベースにしながら出していただく、そういうことも大事かと、整理しやすいかなと思います。お願いいたします、猪狩さん。

○委員（猪狩） この問題は、やはり計画の段階で最初に出てくる問題だと思うんですよ、庁舎はどうあるべきかというのは。これは独立したものだとは私は思うんですよ。ただし改築と新築と比較しても、話にならないですよ、これは。全部新築なんです。ただ、1つ違うのは、経済だけです、改築で出てくるのは。安いから改築するのであって、建築寿命からいってもそうなんです。ですから、でもやらなきゃいけないセオリーの1つだと思うんですよ。やらなきゃいけない、ゆえにこうだよということは、これは建築はあくまでも理想を最初に出しますから、どうあるべきかというのは理想ですから、それは計画段階でやらなきゃいけないセオリーですから、やるべきだとは思うんです、独立させてね。ですから、それはそれでいいですよ。

でも、議論なんかするよりも、すべて新築でいいですよ、これからつくるわけですから。30年前につくったものと今では全然違うわけですから、ただ経済が出てくるから、最初の選択は必ずしも新築でいかないだけですよ。ですから、やるのはいいんですけども、ただ流れとして出てくるだけですから、これは。

○委員長（川岸） そのとおりですね。そのとおりなんですけども、やはり基本的な考え方、指針というのがありますので、それは新築であろうが改修であろうが、市庁舎の姿というのはこうあるべきなんだという御意見がいただければ一番いいだろうというふうに思います。

いろいろほかに意見がもしあれば、これは事務局に言ってもいいんですか。事務局のほうで最初にまとめてもらったほうがいいかもしれませんね。

事務局のほうで打ち合わせがあるようですので、二、三分休憩、3分でよろしいですね。

午後4時12分休憩

午後4時15分再開

○委員長（川岸） それでは、再開させていただきます。

どうぞ。

○事務局（高石） 今、事務局のほうで打ち合わせさせていただきましたが、望ましい庁舎のあり方、それからあと資料3から5の部分で、内容をもう少し事務局のほうで、先ほどの確認ですけれども、新築、改修、それから減築プラス新築のこういった部分で、かなり入れ込める範囲で事務局として考えて記入し、なるべく早目に皆さんに配付させていただきました、皆さんから意見をできれば会議前にももらえるくらいのスケジュールで、何とかトライしてみたいと思います。そういう形で、そういう進め方でよろしいでしょうか。

○委員長（川岸） そういう形でたたき台をまず作っていただくということで、ベースになるのが改善点の整理、それから今までいろいろ議論してきた市庁舎像といいますか、そういったことをベースにやっていただければというふうに思います。

それでは、次の議題の4です。その他についてということですが、事務局のほうから説明をお願い

いたします。

○事務局（高石） その他について、1点、御報告を兼ねて説明させていただきます。

今日、配付させていただいております当日資料の参考の2という図面のところをご覧になってください。庁舎の東側出入り口のスロープの改修の件について計画がまとまりましたので、御説明させていただきます。

この件につきましては何度かお話をさせていただいているところですが、再度確認の意味で申し上げますと、庁舎北側正面の出入り口、県道千葉ニュータウン北環状線というのが正式な名称でございますが、この道路が今暫定2車線という形で開通しております。これが来年の6月くらいまでにここが4車線化されるということで、図面でいうと、最初のページのちょうど市役所入り口という交差点の部分から小室のあたりまで、拡幅計画が今進められております。

これに伴いまして、4車線化されますと、中央分離帯が物理的に設置されます。これは道路構造令上、設置しなければならないとなっておりますので、それで上下の車線が分離されます。そうしますと、今、出入りが自由になっている正面は出入りが制限されます。一方からしか入れないし、一方にしか出られない。印西方面から入ってきて、鎌ヶ谷、市川方面にしか出られなくなるというような状態になります。

では、その逆はどうするか、鎌ヶ谷方面から入ってくる車、それから印西方面に出ていく車というのは、基本的にはこの図面の右側の消防署側の交差点を利用せざるを得なくなります。ここで、4車線化はUR都市機構のほうで事業を進められているわけなんですけれども、いろいろ協議を重ねた結果、ここの交差点改良をするということになっております。

その際に、まず大きいのはここに信号を設置することです。それから、入ってくる車がスムーズに入れるように、右折車線を設けます。それからもう一つ大きなところで言いますと、市道が今ここは2車線になっていますが、文化センター等の催し物等によって、大量に車が出入りする場合がありますので、市道を可能な限り拡幅するという計画で進めております。

このことについて、今年度に入ってから話が出てきまして、9月の補正予算をとって、それ以降、設計等を積み重ねてきたところでございますが、計画の概要がまとまったということで、簡単に御説明させていただきます。

まず、大きな問題になったのは、今までは東側の出入り口でも正面でもどちらか使えばいいと、正面は非常に幅も広いしスロープも緩やかですので問題は余りないのですが、ここが自由に出入りできなくなってしまうということで、どうしても東側のスロープを使わざるを得ない状態が発生します。数は少ないのですが、必ずここを使用しないと出入りできない車が発生します。

ですが、実はこのスロープは勾配が急です。現在、最大で約9%近くの勾配がございます。9%という勾配は道路構造上、非常に好ましくない勾配で、簡単に言うと、自転車や車がスムーズにとまれないとか、飛び出してしまうとか、特に今年もそうでしたが、雪が降ると通行止めにしないと、前に車が飛び出してしまうというような状況が発生します。

3枚目の図面を見ていただきますと、このスロープがどういう状況か分かります。真ん中のところ

の中段にあるのを縦断図というんですけれども、平面図の下の中段の縦断図、このところの上の線、上のラインが現状のラインです。これを太めに書いてある下のライン、このラインまで下げます。下げるがゆえに、当然、スロープの延長も延びるといような形にはなりますが、いろいろ制約があって、どうしても駐車場の出入りを確保しなきゃいけないとか、本当は5%くらいが望ましいところなんですけど、結果的に最大斜度5.78%まで下げたような状況で設計をしております。

それから、最初のページに戻っていただきたいんですが、拡幅によって車両が約22台ほど停められなくなります、今より少なくなってしまうということです。東側の消防署側の駐車台数が22台減ってしまう。これが大きな部分でございましたので、それを何とか少し確保できないかという部分があります。今、駐車場内は非常に通路が広い状況ですので、通路幅を少し絞っております。保健福祉センター側のほうに向かっていきますと、図面が小さくて分かりづらいんですが、四角いですが両脇にありますけど、これを駐車帯として設ける予定です。これで13台ほど確保します。

あと、もう一点、実は広過ぎるがゆえに、非常に車が飛ばすというのが、コンサルの担当が見ていて非常に危ないということで、車線を全体的に絞ったほうが良いといような判断に至りまして、そういう部分も含めて全体的に車線を絞っているような計画になっております。

それから、この図面で見ると、駅のほうから向かってくる道、ここに実は敷地の左端に今閉鎖している門扉がございます。ここを開放できないだろうかといようなことが懸案としてありましたので、今回の件でこの正面を制約する分、ここをあけることによって解消できないかといようなことも検討いたしました。

これにつきましては、実際、この門扉を開けたとして、ここを実際使う車というのは、正直なところ、この道を真っすぐ北から入ってくるか、あるいはここから駅側に出ていく車にほぼ限られるところで、ここをあけてもメリットがそれほど大きく出ないんじゃないかといようなところです。

それから、一番大きい懸案は、印西方面から正面の道を来た車がこここの交差点の信号でストップするのを嫌がって、これを通り抜けていってしまう。よく角地にあるコンビニで問題になるんですが、朝晩、急いでいるような車が飛ばして走り抜けていく可能性が非常にあるということです。それから、今、この門扉のところ非常に狭い状況で、ここをもし開放するとなると、ここももう少し通路を広げて、駐車台数もある程度減らす必要があります。このようなことから、ここを今開けるのは危険ということで、とりあえず閉めておくといような結論にいたしました。

このような内容でまとめてあります。あと、2枚目にはこの拡大した図面がついております。今、直壁になっているスロープのところですが、斜めの間知ブロックと言いますが、こういったもたれ式の擁壁に変えて、これによって視認性も若干よくなるだろうといようなことを考えているところがございます。

工事のほうは、おおむね5月ぐらいまでかかるだろうといようなことで考えているところがございます。今、実際に工事が始まっていますが、あの部分はまだ都市機構が発注している工事箇所でございます。

概略ですが、そのような状況です。

○委員長（川岸） ありがとうございます。事務局よりよろしいですね。庁舎進入口の一部改修計画、駐車場を含めた改修計画に関して、御質問ございますでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○副委員長（岡野） この計画の中に、庁舎の改修、あるいは減築、新築等のことは何らか考慮されていますか。

○委員長（川岸） 事務局、お願いします。

○事務局（高石） 具体的に配置云々ではないんですが、新築した場合に、NTT側の駐車場が多分有力ではないかと思っています。この辺は極力手を入れない内容になっています。但し、痛みが激しいので舗装の修繕等を最小限に留める必要があると思います。そういった部分での配慮をしているところでございます。

○委員長（川岸） ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。では、その他に関する事務局の説明はこれで終わらせていただきます。

続きまして、委員の皆さんのほうから、その他について何か御意見等があればお伺ひしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の議題をすべて終了・・・猪狩さん、どうぞ。

○委員（猪狩） いよいよ3月いっぱいという、あと2回ぐらいだと思ふんですね。市長への提案というか、答申というの、ここに書いてあるこういうまとめ方に具体的にするわけですね。具体的にどんな形になるんでしょうかね。それと、絞り込むんですか。

○事務局（高石） そちらについては事務局のほうからこうしてくれという言い方はなかなか厳しいところがございまして、それはこの委員会の中で決定していただければありがたいと思います。時間がない関係もございしますが、事務局のほうではあくまでたたき台をつくるという御認識でいただいて、最終決定はあくまでも委員会のほうといった形でお願ひできればありがたいと思います。

○委員（猪狩） 委員会のほうで一応シナリオをつくる、フォーマットを作らなきゃいけないんですね。

○委員長（川岸） 基本的に、どこの委員会でもそうです。突貫工事は得意ですから、その点は間に合わせるでしょうとか、ともあれ頑張るしかないで、そういうことでよろしくお願ひいたします。

それでは、以上で本日の議題をすべて終了ということでございますので、これ以降の進行は事務局のほうへお返しいたします。

○事務局（高石） 長時間にわたり、ありがとうございます。

最後に、事務局から連絡事項を1点だけお願ひいたします。1月20日付で委員の皆様へ通知させていただいておりますとおり、今後の開催予定でございますが、次回、第8回委員会が2月の29日、今月29日水曜日午後1時半から、これが4階大会議室、それからその次が第9回も予定させていただいておりますが、3月12日月曜日、こちらも午後1時半からの予定でございます。正式な通知は追ってさせていただきます。日程の確保に皆様の御協力をお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして、第7回白井市役所庁舎整備検討委員会は終了となります。皆さん、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

